

一人でも
運行します

瑞浪市 デマンド交通



令和2年 4月

利用方法

まずは利用登録を行いましょ。

- ・デマンド交通を利用するには**事前に利用登録**が必要です。
- ・利用を希望する方は**利用登録票に必要事項を記入の上、商工課窓口**か各コミュニティセンターへお申込みください。
- ・利用登録票は瑞浪市役所商工課または各コミュニティセンターで配布しています。また瑞浪市のホームページからもダウンロードできます。
- ・登録完了後「利用者カード」を発行します。

1 予約の電話をする

乗降場所とダイヤを確認し、予約の電話をします。(TEL 68-7711)

- 登録番号
- 氏名
- 乗降場所
- 乗りたい日時

を伝えます。

2 時間を確認する

車が乗降場所に到着するおおよその時刻をお伝えします。

○時○分
ごろに
うかがいます

3 乗降場所へ行く

予告した時刻に近づいたら時間に余裕をもって乗降場所に出かけましょ。

予約車両が到着します

予約センター ☎ **0572-68-7711**

《予約受付時間》 月曜日から金曜日の **午前9時00分～午後5時00分**
(土・日・祝日及び12月30日～1月3日を除く)

- 予約がない場合は運行しません。予約がなければ乗車できませんので、必ず予約をしてください。
- 利用日の1週間前から前日の午後5時まで予約可能です。利用日の前日が休日の場合は、その直前の平日午後5時までに予約が必要です。 **〈例〉月曜日に利用 → 前の週の金曜日の午後5時まで**
- 予約をキャンセルする時は、予約センターまで必ず連絡をしてください。
- 乗降場所以外での乗り降りはできません。 ●状況によってご希望通りの配車ができない場合があります。
- 予約の状況により他の利用者の乗降場所を経由するため遠回りすることがあります。
- 未就学児の乗車には保護者の同伴が必要です。(未就学児のみの乗車はできません。)

運行日 月曜日から金曜日 ※土・日・祝日及び12月30日～1月3日は運休

運行ダイヤ 1日 **3往復** 運賃 1回 **500円**

割引運賃	障がいの種類		対象者	半額
	身体障がい	1種	本人及び介護者(1名)	
知的障がい	2種	本人及び介護者(1名)	本人のみ	
	精神障がい	A1・A2・B1		本人及び介護者(1名)
		B2	本人のみ	本人のみ
	1級・2級	本人及び介護者(1名)	本人のみ	
	3級	本人のみ		本人のみ
	中学生以下			

回数乗車券 / 11枚綴り **5,000円** 障がい者割引時 / 11枚綴り **2,500円**